



交通犯罪を考える集い

平成27年 **12月12日** 土 午後1時～午後2時30分

会場／**精華町役場 2階 精華町交流ホール**

**参加無料
申込み不要**



挨拶

川本 哲郎 氏

(公社)京都犯罪被害者支援センター 理事

「相楽地域の交通事故情勢」

奥野 雅義 氏

京都府警察本部交通部交通企画課交通戦略室長

講演

「交通犯罪の被害者になって」

小谷 真樹 氏

犯罪被害者遺族

平成24年4月、亀岡市で登校中の児童ら10人の列に、無免許の少年が運転する自動車突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負った。この事件で2人の娘さんがまき込まれ、長女が負傷し、次女(当時7歳)を亡くされた。現在、「京都交通事故被害者の会 古都の翼」メンバーとして、講演活動を行っている。

犯罪被害者を温かく支える社会を目指しています。皆様のご来場をお待ちしております。

■会場へのアクセス



精華町役場 2階 精華町交流ホール
精華町大字南福八妻小字北尻70番地(役場内)
TEL.0774-94-2004(代表)

- ・JR「祝園駅」、近鉄「新祝園駅」より徒歩約10分
- ・奈良交通バス「精華町役場・東」より徒歩約2分

主催・お問合せ



(公社)京都犯罪被害者支援センター
Tel.075-415-3008

後 援

精華町
京都府木津警察署
相楽犯罪被害者支援連絡協議会



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

「犯罪被害者週間とは」

11月25日～12月1日

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められています。この期間を中心に、啓発事業を行うことにより、犯罪被害者等が置かれている状況について国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者等は、直接的な被害のほか、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷等、それまでの日常生活が一変し、受け入れがたい痛みや苦しみを抱え続けることとなります。犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るようになるためには、国民全ての理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

ボランティアを 募集します

被害者支援にご協力いただけるボランティアを募集しています。この活動に参加してみたい方、関心のある方、ぜひ私たちの仲間になってください。詳細についてはホームページをご覧ください。

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～



ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに引き取っていただき、その買取相当額を全国被害者支援ネットワーク加盟の犯罪被害者支援団体にご寄付いただくものです。あなたの本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

12月12日イベント当日、会場に本の回収箱を用意しますので、ご不要の本がありましたらご持参ください。

犯罪や事故などの被害でお困りの方へ。まずは、お電話ください。

犯罪や事故などの被害にあった方々やそのご家族、ご遺族に寄り添い必要な支援を行い、回復の手助けを行います。

●京都市犯罪被害者総合相談窓口

☎075-451-7830

●犯罪被害者サポートダイヤル

☎0120-60-7830

相談日：月～金 13時～18時（祝日・年末年始を除く）



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

URL <http://kvsc.kyoto.jp/>